

〔議案第76号〕

令和3年度鹿角市一般会計補正予算（第9号）

コミュニティ推進事業費補助金

問 具体的な事業の内容は。

答 一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業の活用により、コミュニティ活動に必要な設備等の整備を行う事業である。補助対象は自治会館や自治会活動に必要な備品類で、補助率は10分の10、補助上限額は250万円である。



自治会館にエアコンを整備

生活保護費について

問 生活扶助費の減額と医療扶助費の増額の理由は。

答 生活扶助費については、コロナ禍の影響により保護世帯の増加を見込んでいたが減少したことにより減額するものである。また、医療扶助費については、抗がん剤による治療を要する保護受給者が増加していることから、その治療に対応するための増額である。

〔議案第77号〕

令和3年度鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

マイナンバーカードへの健康保険証機能の付与について

問 既にマイナンバーカードの交付を受けている方が利用登録をする方法は。

答 市の窓口で登録可能であるほか、セブンイレブンのATMやインターネットによるマイナポータルサイトから健康保険証の利用登録の手続きが可能である。



市役所庁舎内の登録窓口

〔3陳情第9号〕

新型コロナ対策の公平な情報を市民に届けるための陳情

コロナに関する情報が次々に入ってくる中、市独自の情報を発信する必要はないと考えることや、陳情事項にある情報収集のための職員の派遣・ワクチン接種に慎重な国の情報収集と市独自の分析は、現実的に対処できないと考えられるとの意見が出され、採決の結果、不採択とすべきものと決定した。

〔議案第73号〕

市道路線の認定について

市道認定基準について

問 民間事業者の宅地開発により、道路の寄附採納を受け市道認定することだが、認定に当たっての基準は。

答 幅員4メートル以上であることや、舗装の有無、側溝の設置など、安全に通行できる機能が備わっているかなどを確認し、認定の可否を判断している。

〔議案第75号〕

鹿角市まちなかオフィス条例の一部改正について

コワーキングスペースについて

問 新たに設置したコワーキングスペースの利用開始日と、想定する利用者や利用に当たっての条件の有無は。

答 利用開始日は令和4年2月1日を想定している。利用にあたっての条件はなく、ワーケーションの推進を念頭に入れていることから都市部在勤の方が鹿角市で副業する場合や旅行途中で仕事をする場合など、広く活用していただきたい。

コワーキングスペースが整備された「まちなかオフィス」



〔議案第76号〕

令和3年度鹿角市一般会計補正予算（第9号）

十和田八幡平まなび旅奨励補助金について

問 教育旅行等の実施に対し、助成する補助金の要件は。

答 基本的に本市に1泊以上、かつ市内施設2か所以上の見学や体験をしていただくことが助成の要件である。

除雪対策費について

問 冬期間における除雪対象外となる路線は今後も増えていくのか。

答 オペレーターや除雪機械の確保状況、除雪対象路線の効率化の観点からも、今後も通行皆無路線などの除雪対象外となる路線は増えていくものと考えているが、空き家管理などの目的のため路線の利用が必要な場合は、事前に相談をいただければ除雪を実施している状況にあり、今後も同様の対応をしていきたい。



冬期市道の様子